

**子ども・若者  
関連情報**

**乳幼児の健康診査**

**受付時間**午後1時～1時45分**対内**3～4カ月児健康診査(内科・産婦健康診査)、1歳6カ月児健康診査(内科・歯科)、3歳児健康診査(内科・歯科)**持ち物**母子健康手帳・問診票など**備考**対象者には個別通知。転入の方は要連絡**問場**健康推進課(健康センター)☎(376)9177

**みんなで楽しく「離乳食講習会」～レパートリーを増やそう!ステップアップコース～**

**日**1月20日(金)午後2時～3時**対**令和4年3月～6月生まれの初めての子どもがいる方**定**12人(申し込み先着順)**持ち物**母子健康手帳・筆記用具など**備考**試食なし。受講経験者は受講不可**申問場**12月22日(木)から、電話または直接、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

**妊婦歯科健康診査**

**日**1月25日(水)午後1時20分～2時50分**対**妊娠している方**定**20人(申し込み先着順)**内**歯科医による歯科診察・歯みがき指導・かかりつけ歯科の相談**持ち物**母子健康手帳・普段使っている歯ブラシ**備考**随時受け付け**申問場**電話または直接、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

**多摩市ファミリー・サポート・センター会員募集・説明会**

地域で支え合う子育て支援の組織です。

**日**1月14日(土)午後1時30分～3時**場**永山公民館視聴覚室**定**10人(申し込み先着順)**保育**3人(1歳6カ月以上。申し込み先着順)**申問**12月22日(木)から、電話で、多摩市ファミリー・サポート・センター☎(357)5105、

☎http://famisapo.tama.jp/へ

**いきいきシニア**

**うんどう教室(1月～3月)**

楽しく、ゆっくりと運動を継続できるよう、丁寧にサポートします。

●**乞田・貝取ふれあい広場公園うんどう教室**

**日**1月5日、2月2日、3月2日、各木曜日午前10時～11時**場**乞田・貝取ふれあい広場公園うんどう遊園(雨天時は乞田・貝取ふれあい館周辺)

●**豊ヶ丘南公園うんどう教室**

**日**1月12日、2月9日、3月9日、各木曜日午前10時30分～11時30分**場**豊ヶ丘南公園うんどう遊園**備考**雨天中止

**〔共通事項〕**

**持ち物**飲み物・帽子・タオル・手袋**備考**動きやすい靴と服装で**申**当日直接会場へ**問**高齢支援課☎(338)6924

**市政その他のお知らせ**

**「油・断・快適!下水道～下水道に油を流さないで～」キャンペーン**

台所や厨房から流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋などに付いた油汚れは、洗う前に拭き取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります。

**問**東京都下水道局流域下水道本部☎042(527)4828

**アクアブルー多摩臨時休館・プール長期休場のお知らせ**

電気設備点検のため、2月11日(祝)は臨時休館します。また、保守点検などのため、プールは1月17日(火)～2月11日(祝)は利用できません。

**問**アクアブルー多摩☎(338)7667

**国民年金保険料を納付している方へ 付加保険料を納めると年金に付加年金が加算されます**

月額400円を納めると、終身で付加年金(年額「200円×付加保険料納付月数」)が老齢基礎年金に加算されます。

**備考**国民年金基金に加入中および免除・納付猶予中の方は納付不可。申し込みをした月の分から納付可**問**市役所保険年金課☎(338)6844、府中年金事務所☎042(361)1011

**求人・募集**

**航空斜め写真を撮影して街の姿を未来に残そう!(クラウドファンディング)**

10年ぶりに多摩市と多摩ニュータウンの航空斜め写真を撮影し、地域の共有財産とするため、クラウドファンディングを実施します。

**備考**支援メニューなど詳細は、パルテノン多摩ホームページまたは、パルテノン多摩で配布のチラシ参照**申問**12月20日(火)～1月31日(火)に、インターネット手続きまたは指定口座への振り込みで、パルテノン多摩☎https://www.parthenon.or.jp/event/1220photo/、☎(375)1414へ

**令和5年度会計年度任用職員**

**職種**など右上表の通り**雇用期間**令和6年3月31日まで(勤務成績が良好な場合は更新可)**備考**受験資格など詳細は、12月20日(火)から公式ホー

ムページに掲載、または市役所3階人事課、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館で配布の募集要項参照。必要書類提出前に、公式ホームページのインターネット手続きで要事前申請**申問**1月10日(火)までに、郵送または直接持参で、必要書類を、〒206-8666人事課☎(338)6804へ

専門スタッフ	募集人数
発達支援担当相談員	1人程度
教育相談員(心理職)	4人程度
教育センター専任所員(スクールソーシャルワーカー)	2人程度

**多摩センターイルミネーション2022フォトコンテスト作品**

●**プリント部門**

**申**1月24日(火)必着の、郵送で、必要書類を、〒206-0034鶴牧1-24-1新都市センター開発(株)内多摩センターイルミネーション実行委員会フォトコンテスト係または、12月26日(月)～1月24日(火)に、直接持参で、カメラのキタムラ多摩センター店へ

●**SNS部門**

**申**1月9日(祝)午後11時59分までに、Instagramで、作品名・撮影日・「#たまイルミフォトコン2022」を付けて投稿

**〔共通事項〕**

**備考**詳細は、多摩センターイルミネーション☎https://twitter.com/IllumiTama または市役所2階経済観光課・カメラのキタムラ多摩センター店(落合1-44丘の上プラザ3階)で配布の募集要項参照**問**多摩センターイルミネーション実行委員会☎090(8946)9909(平日午前10時～午後5時)

No.171

**消費者相談室だより**

**不用品売却のほが、大切な貴金属を売ってしまった!**

『洋服などの不用品があればどんなものでも買い取ります』と電話があった。翌日業者が来たが、『貴金属はないか』と強引に迫られ、大切なネックレスと指輪を1,000円で売ってしまった」という相談がありました。

きっぱり断ることが大切ですが、予定にない品物の買い取りを迫られ断り切れず売却してしまうことがあるようです。

被害者の多くは高齢者です。売却する場合は必ず契約書面を受け取り、売却した品物・価格、業者の名称・連絡先などを確認できるようにしましょう。クーリング・オフができることもあります。また、業者の訪問時には家族などの信頼できる人に同席してもらいましょう。

**相談日**月～金曜日、第1・3土曜日(第1・3木曜日、祝日・年末年始を除く)**相談時間**午前9時30分～正午・午後1時～4時**問**消費生活センター消費者相談室(ベルブ)☎(374)9595

**多摩市スポーツ推進委員協議会事業**

**第38回 恒例!川崎大師駅までのウォーキング新春歩こう会**

1年の始まりに水辺の自然を楽しみながら歩きませんか。

**日**1月29日(日)**コース・集合時間**①20kmコース=午前9時②10kmコース=11時**集合場所**①JR線登戸駅近くの多摩川河川敷②JR線武蔵小杉駅近くの多摩川河川敷**対**市内在住・在勤・在学者(中学生以下は要保護者同伴)**備考**案内係あり。雨天・降雪時は中止**申問**1月10日(火)必着の、公式ホームページ

のインターネット手続きまたははがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・参加コース(①または②)・過去の参加の有無・回数を記入し、〒206-8666スポーツ振興課☎(338)6954へ(複数で申し込む場合は参加者全員分を要記入。無記入項目がある場合は無効になる場合あり。詳細は、後日申し込み者に通知)